

手数料料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 【職業紹介サービス】	手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 (期間の定めない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内 定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間 が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われ る賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額) の 30 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内 定書や労働条件通知書等に記載されている額) の % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人への充足に向けた求人者に対する 専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より 専門的な相談・助言の付加サービスを行 う場合	

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

42-ユ-300015

事業所の名称及び所在地

長崎県佐世保市横戸町1818番地

長崎県佐世保市横戸町1818番地

株式会社アステイ

代表取締役 積 恵 子